

【書評】

平岡祥孝・宮地晃輔(編著)
『「それでも大学が必要」と言われるために
—実践教育と地方創生への戦略—』、創成社、2016年

Hiraoka Yoshiyuki・Miyaji Kosuke, “The Need for
University Education : How to Make Practical University
Education a Force to Revitalize Local Communities”,
Soseisha, 2016

勝 山 進
Katsuyama Susumu

1. はじめに

文部科学省は、1991年に「大学設置基準の大綱化」(大学設置基準の一部改正)を発表したが、このねらいは、わが国は、急速な少子高齢化を迎えており、大学の教育理念や目的に基づき、特色ある教育研究を実行するために、自由度を容認する代わりに、責任を促したものと理解できる。具体的には、制度の弾力化、リベラルアーツの重要性、自己点検・評価の努力義務を課したのである。それ以来、大学改革の流れが加速しており、いかなる人材を育成するかについて、内閣府、経済産業省および文部科学省から相ついで提起された。

内閣府が2003年に公表した「人間力戦略研究会報告書」は、①知的能力的要素、②社会・対人関係的要素、③自己制御的要素という3つの要素にまとめた。その後、経済産業省は、人間力とは、「社会人基礎力」(2006年)を組織や地域社会の中で多様な人々と共に仕

事を行っていく上で必要な基礎能力と位置づけた。これを整理すると、前に踏み出す力(アクション)、考え抜く力(シンキング)そしてチームで働く力(チームワーク)になるという。さらに、中央教育審議会は、「学士課程教育の構築に向けて」(2008年)を公表し、グローバル化、ユニバーサル化社会を前提とした改革の基本方向として、①大学の取り組み、②国による支援・取り組みを挙げ、改革の具体的な方策についてまとめている。

近年、大学に関するいくつかの教育関連法が改正された。そのひとつに、2014年の「学校教育法」の改正がある。教授会は「意見を述べる」のみの場であり、大学経営の決定権は学長に委ねられた。この背景は、学長のリーダーシップ力を高め、大学経営の意思決定を迅速化させることにある。学長の資質にもよるが、これでは、「研究」の保証が確保できない可能性がある。加えて、文部科学省は、国立大学に対して「文系不要論」を通知したが、後日訂正している。

さらに、2016年には、文科省の有識者会

平岡祥孝・宮地晃輔（編著）『それでも大学が必要』と言われるために―実践教育と地方創生への戦略―、創成社、2016年

議は、大学入試の改革に関する最終報告書をまとめた。具体的には、センター入試の改革や各大学の独自試験に記述試験を導入することが挙げられるが、実施に当たっては、公平性をいかに担保するかという困難な問題がある。このように、大学を巡る環境は、戦後最大の転換期にあると言える。

こうしたなかで、本書は、北海道、新潟、九州地域の国公私立大学に所属する11名の教員が全12章にわたってまとめている。具体的には、地方大学の社会的要請を考察したあと各大学における実践的学習の取り組みを紹介し、さらに、地方創生時代の大学の役割についての課題を整理している。その視点は、少子化のなかで最も大きな影響を受けているのが、地方の比較的小規模の大学に置かれている。政府が地方創生に力を入れているなかで、その発進力として、「地方大学」には固有の存在意義があるとの観点から、大学が必要とされる理由についてまとめている。以下、本書を章ごとに概観した上で、概評したい。

2. 本書の構成と概要

本書は、以下のように3部・12章から構成されている。

- 第Ⅰ部 地方大学において求められるもの（1章～3章）
- 第Ⅱ部 大学における実践的学習への取り組み（4章～8章）
- 第Ⅲ部 地方創生時代における大学の役割（9章～12章）

第1部 地方大学において求められるもの

第1章 地方大学の new stage と new prospect ―地方消滅・大学淘汰・改革文脈―

本章は、「地方大学のあり方」についての海図と羅針盤を考察している。最近の国公立大学には、成果重視のあり方が追求されてい

るが、現実には、「2018年問題（18歳人口の激減期の入口）」や「大学淘汰問題」があり、特に、地方大学は危機感を持っている。執筆者は増田レポート（増田寛也編著『地方消滅』中央公論社、2014年）を引用し、人口減少が地方に多大な影響を与えており、地方創生がわが国における大きな課題となっていると指摘する。

地方の消滅は、大学の危機でもある。もとより、人口減少は、国公立大学ばかりではなく、私立大学にも多大な影響を与えている。大学が危機感を持つ背景は、政府の教育基本法や学校教育法の改正による「ガバナンス改革」が求められていることにある。政府の狙いは、地方活性化や持続可能性を念頭に人口減に歯止めをかけたいことにある。地方創生と地方大学のあり方には、次の3つの論点がある。第1は、人口移動の社会的装置と大学をどのようにするか、第2は、大学の社会的貢献をどのようにするか、第3は、地方大学の「自律的な経営」に関する問である。

財務省は、受益者負担に固執したが、文部科学省と財務省の狭間に抜け落ちていたのが、「地方」である。地方大学の存在意義は、地域との有機的連携を図ることにある。つまり、地方大学は、①人材供給（就職）、②知の地産地消（社会貢献）にあるにもかかわらず、外在的要因で大学本来のアイデンティティが喪失しかねない状況にあることから、研究と教育をパラダイムに据え、大学と自治体との関係をいかにすべきかを考えなければならない。

第2章 地域で求められる人材育成―基礎学力を基盤とした大学教養教育―

本章は、地域に貢献できる人材を育む「地域密着型大学の教育のあり方」を考察している。大学は、真理探究の場であり、実学を学びたければ専門学校に、という時代ではない。つまり、大学は大学観多様化の時代に

あって、学生本位の教育をするという意識改革が必要である。

大学は、果たすべき共通の教育的使命があり、それは教養教育（社会人基礎力・社会力）である。経済産業省は、大学に対して「社会人基礎力」（2006年）の強化を要請した。具体的には、①前に踏み出す力、②考え抜く力、③チームで働く力であり、最も重要なことは、学生は何を履修したかではなく、何を修得したかである。翻って、地方大学は、地方の活性化に資する人材を育成することであるが、具体的な対応策は、執筆者の本務校がまとめた「地域社会が求める人材像」として、①コミュニケーション能力の高い人材、②読む・書く・話すなど社会人としての基礎力を備えた人材、北海道（地域）の発展に尽くす人材、④企業や地域社会に貢献できる人材や⑤専門的知識・技術、情報処理に関するスキルの高い人材の育成である。従って、学士課程教育とキャリア教育を融合させた個性ある大学づくりが求められる。

第3章 産業界からの要請とは何か―グローバル人材育成と地方大学―

本章は、大学教育に対する産業界からの要請を明らかにした上で、とりわけ、地方大学への要請についてまとめている。大学教育に対する産業界からの要請は、グローバル人材である。日本経済再生本部の「産業競争力会議」（2013年創設）では、雇用形態は、これまでの日本的経営の特長としての「終身雇用、年功序列、企業別組合」から抜け出すために、個人も企業も意識改革が必要である。つまり、少子高齢化や人材の世界的流動化による「働き手の多様化」とグローバル競争やIT化の進展による産業構造の変化によって、新たな「日本的就業システム」の構築が必要になってきている。

次いで、富山和彦の『なぜローカル経済から日本は甦るのか』（PHP新書、2014年）

を引用し、その相違を紹介している。グローバル経済圏では、生産も販売も世界的に行われており、ローカル経済圏では、生産も販売も地域限定の側面が強い。しかし、執筆者は、グローバルとローカルという二分法は、必ずしも成り立たないと言っている。

産業界が求めるのは、「グローバル人材」であるので、そのための大学教育は、双方向型・学生参加型・少人数教育を行うことであるが、この視点は、ローカル経済圏でも必要であるとしている。

第Ⅱ部 大学における実践的学習への取り組み

第4章 「反転授業」の意義と実践―学生が語り出すときを求めて―

本章は、FDのひとつとしての反転授業の導入実態について概説し、教室で教えることの限界を克服することについてまとめている。反転授業とは、授業は先に家庭で済ませ、議論は教室で行うことである。反転授業に期待される効果は、学生が自ら気づき自律的に学びを知ることにある。

ここでは、教員と学生の日線からまとめており、教員の日線では、反転授業の前提である「事前学習」を理解させることにあるが、学生の日線では、全教員がこの方法をとったら、学生はついて行けるかとの疑問を提起している。つまり、アメリカの授業はダイアログ型、日本の授業はモノログ型と言われており、モノログ型をダイアログ型に変えるのは難しいが、教育実践の有効性の検討が必要である。「教室授業の空洞化」を避けるために、教員は、一度立ち止まって自ら教壇に立つことの意味を問い直す「姿見効果」を考えてみようと言っている。

第5章 実践的英語教育アプローチ「先行シラバス」から「後行シラバス」へのパラダイムシフト

本章は、わが国における大学の英語教育が

進むべき方向についてまとめている。「実践的英語教育アプローチ」は、実用的な英語を実際に遭遇する場面に近い形で体験することを学ばせる教育であるとし、わが国の大学の英語教育が進むべき道を論じている。

CLIL (Content Language Integrated Learning: 内容言語統合型学習) は、教科内容と英語教育が統合された学習を促す教授法であり、アメリカでは、1980年代からCRI (Content-Related Instruction: 教科内容と関連づけた言語指導) と CBI (Content-Based Instruction: 教科内容に基づく言語指導) が実践されていた。アメリカの大学は、CBIとしてのCLILが脚光を浴びたが、21世紀の日本は、アメリカより20年ほど遅れて基準と成果の明確化が打ち出された。しかし、大学教育におけるCBIとしてのCLILの実現は決して容易ではないと指摘している。

TBLT (Task-Based Language Teaching: タスク型言語教育) は、解決すべき“task”と呼ばれる課題を学生に与えることが中心の教授法である。この方法は、学生が課題達成に必要な英語に自ら気づき、それを能動的に摂取する手法である。執筆者の本務校では、生涯にわたって応用の利くBICS (Basic Interpersonal Communication Skills: 基本的対人コミュニケーション技能) を修得させる。つまり、学生ができることとできないことを見定めながら、次に教えることを決めてゆく「後行シラバス」を提唱し、学生のニーズから出発し、学生のできることを積み上げていく英語教育にパラダイムをシフトさせた。執筆者の教育観は、卒業後の「仕事で使える」英語力を身につけさせるための教育を実現させることにある。

第6章 新聞を活用した実践的学習―大学生にどう新聞を読ませるか―

本章は、NIE (Newspaper in Education: 「教育に新聞を」) の先行研究についての分析

を行い、執筆者の本務校における講義の紹介と効果を分析している。NIEは、アメリカでは1930年代から、わが国では1985年に静岡で開催された「新聞大会」で提唱され、2005年には日本NIE学会が設立された。NIEの目的は、①メディアリテラシー教育、②新聞を用いた学生の読解力の育成、③専門教育と結びつけたNIEである。授業内容は、記事のスクラップと要約、さらに、コメントをさせることによって記事の読解力を養成することを意図している。学生が取り上げた新聞記事(テーマ)は、多岐にわたっており、授業時点での大きなニュースが多かった。学生のコメントは、玉石混濁であったが、他の学生のコメントの発表や新聞記事の解説を聞いているうちにコメント内容は改善された。

この授業の結果、新聞をよく読むようになり、この授業の目標は達成されたが、今回はサンプル数が少ないので、今後も継続して調査を行うことで、より精度の高い調査結果を得たいと考えている。

第7章 社会調査と地域課題の抽出―大学におけるアクティブ・ラーニングの取組み―

本章は、アクティブ・ラーニングの実践例を概観し、フィールドワークの意義について考察している。アクティブ・ラーニング(能動的学習)が導入されて久しいが、座学による知識の習得を軽視しては、問題や課題の解決に繋がらないので、座学にアクティブ・ラーニングを加えたバランスが重要であると指摘する。実践は、地域に寄り添いながら課題を見つけることを主眼に置き、授業は、フィールドワーカーに求められる観察・面接・質問用紙を用いたデータ収集の技能のみを指すのではなく、他者の声に耳を傾け、他者との繋がりを意識し、他者を理解することが求められる。ここに、フィールドワークとは、ヒアリング調査、ワークショップ、交流

平岡祥孝・宮地晃輔（編著）『それでも大学が必要』と言われるために―実践教育と地方創生への戦略―、創成社、2016年

による人間関係の構築を意味する。このため、カリキュラムの選定と位置づけの明確化および学生の自主性、協調性を養うための支援体制が重要である。

具体的には、「まちづくりに関するフィールドワークの実践」として地域（自治体等）とに連携協定を結び、学生が地域資源の掘り起こしや活用方法を検討する。次いで、イベントの参加（祭り・運動会）や商店街とはコミュニティとしての紐帯の希薄化を軽減させることによって、「課題解決型学習」（PBL: Project Based Learning）としてのアクティブ・ラーニングを実践している。最後に、フィールドワークに参加する学生の自主性や協調性を養うためにも支援体制を整えることが急務である。

第8章 「課題解決型学習法」（PBL）―長崎県立大学COC事業の取組み―

本章は、執筆者の本務校で実施されている文部科学省による「地（知）の拠点整備事業」（COC、2013年）の紹介と人材の育成について検討している。大学の人材育成として「社会人基礎力」が問われている現代は、知識伝播型の講義の時代は終焉し、学生の主体性に基づく能動的な学習の時代であり、大学は、人材育成に取り組むカリキュラムをその実践をとおして学生を社会に送り出す時代になっている。つまり、大学は、「入学偏差値」ではなく、「卒業偏差値」で選択される時代になっている。

COCとは、自治体と連携し、全学的に地域を志向した教育・研究を進め、地域に貢献する事業である。COC事業教育プログラムは、その目的を地方創生に貢献できる人材の育成を意図したものであるが、この授業の一環として、課題解決型学習法（PBL: Project-Based Learning）を導入している。

長崎県（地域）の離島は、有人島が、51島あるが、1960年から2010年にかけて人

口は60%近く減少しており、このことが地域社会の衰退につながっている。離島の魅力は、自然・歴史・文化・食・レジャー・人々の温かさにあるので、観光産業は、離島経済を支える重要な産業である。

大学教育は実践をとおして地方創生に貢献できる人材の育成であり、このためには、課題解決型学習法を導入することである。具体的には、地域をキャンパスと考えることとしたり、学習意欲の低下に関しては、目標を見失うことが考えられるので、フィールドワークは入学後の早い段階の1～2年次に実施することに意義があるとしている。要するに、大学と地域は、地方創生に向けて「大学の知」と「地域の知」を融合（本書p.158）させる時代になっている。

第Ⅲ部 地方創生時代における大学の役割

第9章 グローバル人材とその課題―リベラルアーツの再認識―

本章は、グローバリズムにおける実践的学習についての事例と展望を考察している。ここで、グローバリズムとは、ヒト・モノ・カネ・情報が国や地域を越えて自由に往来することであると定義し、このなかに言語も含めるべきとの考えもある。

企業が求める人材をアンケート調査によって、企業が学生に履修して欲しい科目として、語学と物流論（現場見学の導入）を挙げる。海事関連教育における実践的教育としては、座学にフィールドワークを加える。

フィールドワークの類型は、①大学と自治体の連携、②オリエンテーション、③実践的学習（海外）としながら、物流教育における実践的学習として座学のなかに実務家を招聘する。実践的学習の視点は、現場を見ることの重要性を認識し、こうしたフィールドワークは、就職にも役立つのであるから、専任教員（特任教授）を配置すべきであり、さらに、大学教育への示唆として大学とは何かについ

て整理する必要がある。大学のガバナンスに必要なことは、大学は教員や学生に真摯に向かい合い、彼らの自主的な取り組みを支える環境を作ることである。

第10章 インターンシップの再考察―働き方の文化的差異の視点から―

本章は、インターンシップにおける働き方を考察している。2015年に京都産業大学で開催されたWACE（Advancing Cooperative & Work-Integrated Education）の第19回世界大会は、「グローバル社会を生き抜く力の育成を目指した『コーオプ教育』の確立を目指して」と題する会議を開催した。すでに、政府は、「インターンシップの推進に当たっての基本的な考え方（2014年一部改正）」で、効果の高いと思われる中長期のインターンシップ・コーオプ教育（就業体験教育：Cooperative Education）プログラムの重要性を明記し、文科省、厚労省、経産省の3者がすすめる長期で有給のインターンシップの実施・拡大の重要性を指摘している。

しかし、長期のインターンシップは、非常に少なく、1ヶ月以上のインターンシップを実施した企業の業種や仕事内容を見ると、学生のニーズと企業とに齟齬があったようである。この要因について、執筆者は、働き方の文化的差異があると指摘する。つまり、職務給制を前提とする「ジョブ型」と終身雇用制を前提とする「メンバーシップ型」の差異がある。

近年、インターンシップは新卒採用手段として注目されており、受け入れ企業は1～2週間程度が70%以上となっている。その課題は、会社の従業員をインターンシッププログラムにいかにして巻き込むかが重要であるが、個を重視する米国型と全体を重視する日本型を考慮する必要があり、執筆者は、文化的社会的なメカニズム研究からインターンシップの再考察を提言する。

第11章 地域人材育成に向けた論点―若者雇用の現状と大学の地域実践から―

本章は、地域人材育成に向けた大学の役割を検討している。若者の雇用問題や労働の現状は、失業と非正規雇用増および官製ワーキングプアの問題があり、さらに、過重労働による疾病等の問題があるが、8割の企業に労働基準関係法の法令違反があるという。大学のデプロマポリシーは、地方の地域性を重視し、経済のグローバル化が進行するなかで、国際的な観点から、地域社会・経済を考え、地域に貢献できる人材を育成することが求められる。このためには、座学（理論研究）を軽視せず、座学と調査活動の「往復」運動による問題探究学習（地域の課題解決）を行うことである。地域研修の1年間の流れは、①ガイダンス、②事前学習、③地域研修の実施、④事後学習、⑤地域研修報告会、⑥地域研修報告書の作成である。

執筆者は、学生アルバイトの実態調査と労働法、労働組合に関する学習についての授業を行っている。この目的は、アルバイトを通じて労働法、労使対等の原則等を学ぶことである。今後の展望として、政府は、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（2014年）を閣議決定したが、政府による人づくりの目標に整合性の取れた政策が体系的に推進されていないので、大学がいかなる役割を果たすことができるかについて、各地、各校の取り組みを学びながら研鑽を深めたい。

第12章 中小製造企業の競争力向上―産学官連携人材育成と原価意識―

本章は、中小製造企業を対象に競争力の向上のための人材育成について考察している。地域の活力減退を防止するためには、若者が魅力的と考える企業を地方に誘致する必要がある。つまり、安定した生涯が送られる企業の存在が求められるので、いかにして地方の

中小企業の活力（競争力のある企業）を向上させるかが重要である。要するに、魅力ある製品やサービスの提供および原価低減が可能な企業の育成である。

こうした問題意識のもとに、執筆者は中小企業の優れた人材を育成することと原価意識をもって競争力を向上させることが重要であると言う。考察材料として佐世保市（地域）の「産学官連携の取組み事例」（2015年）を分析する。この背景は、少子高齢化社会における諸問題（収益構造の転換、雇用の維持、社会保障に必要な財政問題）の解決策として産業競争力向上の処方箋を構築することにある。しかし、中小企業は人材育成の余裕がないので、地域資源の活用が求められる。具体的には、人材の育成は、産・学・官連携として執筆者の本務校の知を総合することである。

競争力ある企業の育成には、産学官3者連携として、経営者能力・管理者能力・現場作業員の作業効率や熟練度の向上を図る社員教育としての研修制度の構築が求められる。つまり、原価意識の高揚を起点とした競争力向上の必要性が求められており、関係者全員が、原価意識の高揚を図らなければならない。この目標達成のためには、人材育成に関する大学の研究成果を3者連携の取組みに反映させなければならない。

3. 本書の評価と課題

地方創生という言葉が使われて久しいが、企業の動向を見ると、現在でも東京の一極集中が進行しており、大学も郊外から都心に回帰してきている。それに伴って都市部への人口流入が顕著であり、人口の大都市集中は、大学の入学志願者の動向にも現れている。4年制大学の全在籍者のおよそ8割を占める私立大学における2016年度の入学者の定員割れは、44.5%にも達しているが、特に、地方

の小規模大学に集中している。

本書の特徴は、人材育成という観点から、地方の大学に所属し、経済学、経営学、法学、会計学、語学といった研究対象が異なる教員によって地方大学の必要性と役割を明らかにしており、所属大学の実践的学習の取り組みについてまとめたものである。実践的学習の取り組みは、大学と企業、さらに、自治体や地域住民を巻き込んだプログラムが進行している。評者も地域との連携に最も重要なことは、地域住民の参画が重要であると考えている。

例えば、地方大学が行っている地元密着型のプログラムは、東京都の区部でも同様のプログラムが組まれている事例は多々あるので、地域との連携は、かならずしも、地方大学だけの問題ではないように思える。地方大学や都市大学には、共通の課題が多く、地方大学といえどもローカルで活躍できる人材のみならず、グローバルにも適用できる人材の育成が求められている。このため、地方大学が必要とされる大学固有のより具体的で明確なメッセージが欲しかった。いずれにしても、地方大学や都市大学を問わず、産学官の3者の連携が必要であることは指摘するまでもない。

大学は、多方面からの改革が求められているが、①地方大学と都市大学、②大規模校と中小規模校、③国公立大学と私立大学といった分析視点が必要であるので、それぞれの特徴を踏まえた戦略と戦術を考えなければならない。

今後の検討課題として、以下の資料を挙げたい。例えば、私立大学に関してであるが、2016年3月に、日本私立大学連盟から、「私立大学が支える地方活性化」が公表された。この報告書は、地方活性化のために、私立大学が果たす基本的役割として、①人材の多様性の確保、②大都市と地方の人材循環の推進、③地域の課題発見・課題解決ができる人

平岡祥孝・宮地晃輔（編著）『それでも大学が必要』と言われるために―実践教育と地方創生への戦略―、創成社、2016年

材の育成，④グローバルにもローカルにも活躍できる人材の育成，⑤都市と地域の広域的な大学間連携・学生間交流が挙げられている。さらに，同年同月，日本私立大学団体連合会が，「地方活性化に向けた私立大学の役割」を発表した。この報告書の概要は，①地方活性化における私立大学の役割，②私立大学が取り組む具体的展開，③地方活性化に向けた国・地方自治体等に対する具体的提言となっている。

また，国立大学では，改革の方向性として，文部科学省は，国立大学を2016年度から，①地域のニーズに応える大学（55校），②分野ごとに優れた教育研究拠点大学（15校），③海外大学と並ぶ卓越した教育研究大学（16校）といった3種に分類し，運営費交付金のうち100億円をプールし，配分に差を付けている。つまり，「大綱化」までは国立大学では無縁であったが，国立大学等に対する競争原理の導入によって，財政問題は，大学経営上大きな課題となっている。さらに，財政問題は，国公立大学と私立大学との間には国による公的補助に対する「大きな格差」が提起されていることを忘れてはならない。

評者は，地方大学の盛衰は地域における「実学」をいかに捉え，いかに実践すべきかに係っていると考えるが，本書をとおして，逆境のなかにある地方大学が生き残りをかけた懸命の努力が払われていることが理解できる。しかし，地方大学といえども，地域だけに固執するわけにはいかない。企業は，グローバルな人材を求めているため，地方大学は，このための対応も求められるので，一層の改革が必要である。

要するに，地方大学や都市大学に関わらず，大学は，上述の観点からの改革が必要である。わが国は，少子化が加速しており，特に，地方がその影響を強く受けている。こうしたなかで，政府は「地方創生」のもと，地域振興策を実施しているが速度は鈍い。地方大学は，「大学の知」と「地域の知」の融合を果たすことが求められている。このため，地方大学は，「地域特有」の存在でなければならず，大学の魅力（売り）をいかにして構築するかが問われている。

（注）本書評は，簡易版として『企業会計』（2016年10月号）に掲載されている。